



しんとつかわ

議会だより

2008. 7 No. 34

CONTENTS

- ◇第2回定例会・第3回・第4回臨時会…………… 2
- ◇一般質問…………… 4
- ◇常任委員会報告…………… 7
- ◇常任委員会報告・編集後記…………… 8

シルバーオリンピック大会を楽しむ！(いつまでもお元気で)



第2回定例会

後期高齢者支援金等課税額の追加に伴う国民健康保険税条例の改正を可決

一般質問に4議員が登壇

平成20年第2回定例会は6月10日に開会し、一般質問に4人が登壇、条例の一部改正1件、町道の変更及び廃止1件、平成20年度補正予算2件、報告2件、計6件を審議、原案どおり可決承認し、6月13日に閉会した。

【条例の改正】

▼新十津川町国民健康保険税条例の一部改正

・高齢者の医療の確保に関する法律の規定による後期高齢者支援金等課税額を追加し、医療分の課税限度額を改正する。

医療分
課税限度額56万円↓47万円
後期高齢者支援金分12万円
(新設)

・国民健康保険の被保険者に係る所得割額等、医療部分に係る所得額等を改正する。

所得割
100分の7↓100分の5.2
資産割
100分の40↓100分の34
均等割額
2万8千円↓2万4千円

平等割等 2万5千円↓特定世帯以外の世帯2万円
(特定世帯1万円)

・後期高齢者支援金等に係る所得割額等、後期高齢者支援金等分に係る税率等を定める。

所得割 100分の1
資産割 100分の6
均等割 6千円

平等割 特定世帯以外の世帯4千円(特定世帯2千円)

※特定世帯とは、国保加入世帯でその世帯員が後期高齢者医療保険に変更となり、国保被保険者が1人となる世帯で、5年間世帯構成が変わらないもの。

【町道の変更及び廃止】

▼変更する路線

【路線名】総進西6線

(変更前) 1, 018・5m

(変更後) 569・2m

【路線名】総進西7線

(変更前) 879・5m

(変更後) 195・8m

▼廃止する路線

【路線名】南1号線

1, 132・3m

【路線名】南2号西線

154・7m

【路線名】総進西8線

547・4m

【路線名】総進灌がい溝線

555・6m

【補正予算】

(一般会計)

歳入歳出それぞれ6,07

6万8千円を追加し、総額をそれぞれ54億4,933万7千円とする。主な補正は次のとおり。

▼総務費

・普通財産管理事務 44万9千円

(企業誘致にかかる旅費)

・森林総合研究所分収造林事業 2,160万3千円

(富士形山作業道の新設、総進作業道の整備)

・住民情報システム管理事業 33万6千円

(平成21年5月裁判員制度導入による候補者選出プログラム導入)

▼民生費

・障害者自立支援事業 31万5千円

(利用者負担の改正によるシステムの改修)

▼衛生費

・国民健康保険特別会計繰出金 Δ1,784万6千円

(国民健康保険特別会計繰出金の減額)

・健康づくり宣言の町事業 30万1千円

(講演会、運動指導、ウォー

キングの推進経費)

▼教育費

・育英事業 36万円

(奨学生2名分の追加)

・教育振興費 356万円

(特別支援教育支援員1名

配置、合同閉校式・閉校記

念事業負担金)

・社会教育総務費

56万2千円

(文部科学省の事業新設に
よる事業費振替)

・図書館運営事業

162万3千円

(職員の配置転換による臨
時職員雇用経費)

▼公債費

・地方債償還還元金

4,945万円

(臨時財政対策債の19年度
分を繰上償還)

【人事案件】

▼農業委員会委員の推薦(議
会選出)

・乗松 政勝氏(総進区)

【意見書採択】

◎国による公的森林整備の推

進と国有林野事業の健全化を
求める意見書

《提出先》

衆議院議長、参議院議長、

内閣総理大臣、総務大臣、財

務大臣、農林水産大臣

◎地域医療を担う医師の養成
を求める意見書

《提出先》

衆議院議長、参議院議長、

内閣総理大臣、総務大臣、財
務大臣、文部科学大臣、厚生
労働大臣

◎飼料価格の高騰対策に関す
る意見書

《提出先》
衆議院議長、参議院議長、
内閣総理大臣、農林水産大臣

◎保育所や放課後児童クラブ
などに対する子育て支援予算
の財政措置に関する意見書

《提出先》
衆議院議長、参議院議長、
内閣総理大臣、農林水産大臣

◎介護保険制度の改正に関す
る意見書

《提出先》
衆議院議長、参議院議長、
内閣総理大臣、財務大臣、厚
生労働大臣、少子化対策担当
大臣

衆議院議長、参議院議長、
内閣総理大臣、財務大臣、厚
生労働大臣

第3回臨時会

平成20年第3回臨時会が4
月28日に開かれ、議案2件な
どの審議を行い、原案どおり
可決した。

【条例の改正】

▼新十津川町手数料徴収条例
の一部改正

・戸籍法及び住民基本台帳法
の改正に伴う所要の改正。

【補正予算】

(一般会計)

歳入歳出それぞれ3,465
万円を追加し、総額をそれ
ぞれ53億8,838万7千円
とする。主な補正は次のとお
り。

▼民生費

・児童館前庭整備事業

3,465万円

(宝くじ複合遊具整備事業
による前庭整備)

第4回臨時会

平成20年第4回臨時会が5
月23日に開かれ、議案6件の
審議を行い、原案どおり可決
した。

【条例の改正】

▼新十津川町ふるさと応援基
金条例の一部改正

・寄附者の意志をより反映で
きるようにするため、基金
を運用する事業の「生活環
境」を「町並み景観」に改
め、終着駅周辺整備事業、
観光事業振興に関する事業
を追加。

▼新十津川町ふるさと応援基
金条例の一部改正

・寄附者の意志をより反映で
きるようにするため、基金
を運用する事業の「生活環
境」を「町並み景観」に改
め、終着駅周辺整備事業、
観光事業振興に関する事業
を追加。

【開拓物故功労者の合祀】

名誉町民、故山口諭氏を開
拓物故功労者として忠魂碑に
合祀を行う。

【工事請負契約】

▼南花月川沿線付替え工事

・契約の方法 指名競争入札

・契約金額 6,132万円

・契約の相手方
新十津川町字中央39番地38

株式会社遠藤組
代表取締役 遠藤清一

▼青葉団地公営住宅建設主体
工事(第一期)

・契約の方法 指名競争入札

・契約金額

1億7,220万円

・契約の相手方

久保田・渡辺特定建設工事

共同企業体
代表者 新十津川町字中央
530番地1

株式会社久保田組
代表取締役 久保田良二

【補正予算】

(一般会計)

歳入歳出それぞれ18万2千
円を追加し、総額をそれぞ
れ53億8,856万9千円とす
る。主な補正は次のとおり。

▼総務費

・合祀祭開催事業

18万2千円

(合祀祭開催にかかる経費)

Q. 住所表示の見直しを

Q. 本町の農業問題について



岩木 雅徳 議員

住所表示の見直しを

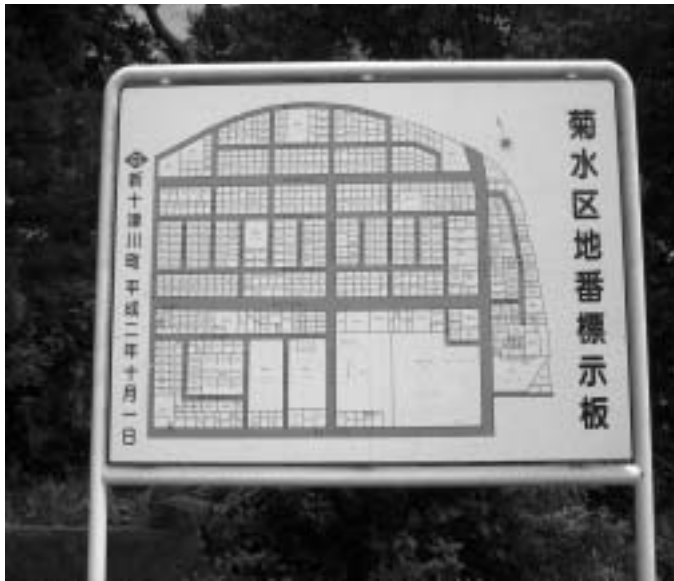
質問 本町の住所表示が分かりづらいとの指摘を受け、調査した結果、区画整理事業や換地事業等による新たな地番の設定がなされ、従来の地番との混在が分かりづらい要因と思う。本町は地籍地番（土地に対する表示）と住居表示（建物に対する表示）が同一のため現在の表示になっているが、住居表示の概念を取り入れ分かりやすい表示に改善することが、しいては、住民に対するサービス向上に繋がると思うが。

町長 地域を示す行政区域より広範囲の字区域の中で、現在、地番が整然と統一性を有して付されているとは言い難

いものになってきていることは指摘のとおりで、私も実感を感じております。しかしながら、住居表示を採用するには多大な労力と費用を要し、また住民周知を徹底しなければならぬものであり、さらには他事業の実施も含め、その必要性や費用対効果について、十分な検討を行わなければならぬ。

が、建物の表示、つまり住居表示の取り組みは本町に住んでいる方にも、また町外から来た方にも分かりやすい表示の提供が住みよいまちづくりの一環だと思ふ。ぜひ全町的に住所表示の見直しを検討していただきたい。

町長 現行の住所地番にどのような問題、支障が存在するのか、どのような方法を用いることが最善なのか、根拠法である住居表示に関する法律に基づき可能な方法にはどのようなものがあるのか等について、今後、検討していきたい。



△市街地区域には標示板も設置されてはいるが…

質問 地籍地番の変更は大変な経費と労力が必要であり変更する必要性はないと思ふ

△市街地区域には標示板も設置されてはいるが…

本町の農業問題について



樋坂 里子 議員

質問 水田・畑作経営所得安定対策による認定農家への影響はどうか。また、それ以外の農家による集落営農組織の結成状況はどうかになっているのか。

町長 昨年導入された「品目横断的経営安定対策」は農業者の意見を踏まえ、「加入要件の見直し」、「手続き等の簡素化」、「用語の変更、整理」を図り、名称を「水田・畑作経営所得安定対策」と変更された。本町は認定農業者数279戸のうち269戸が加入しており、今年も同数の加入が見込まれる。また、集落営農組織の結成は現在のところありません。

Q. 農協ストアの閉鎖に伴う対策は

Q. ゴミ焼却炉の設置を

質問 世界的な視点で見ると、食料不足が懸念されている。本町では減反を止め全面積を耕作できるように取り組む心積もりはないのか。

町長 世界規模での食料不足は指摘のとおりであり、日本の米減反施策は不合理に思えるが、本町の農政は「持続可能な農業経営を維持できる米の価格」を目指し、生産調整によって米の需給バランスを図り、米価の下落を防ごうとするものである。さらに、「安全・安心」で「売れる米づくり」を推進するとともに、水田農家の将来を考えると転作物物を水田と並ぶ主力作物とする必要がある、地域水田農業推進協議会が示したこれらのビジョンを堅持、継続していく。したがって、米の作付けをしない水田には、麦や大豆などの土地利用型作物や野菜・施設作物などの高収益作物の作付けを奨励していく。地球の温暖化が北上しており、北海道が日本の米づくり主産地となるなら休耕地が一掃される可能性が大いにある。

限界集落への対策は

質問 集落の自立機能が低下し、65歳以上の人口が50%以上を占める、いわゆる「限界集落」への対策は。

町長 幌加地区は現在、人口16人うち65歳以上は13人(81%)である。耕作放棄地が出たり地域の自立機能が低下した場合に対応が必要であると思うが、当地区では住民相互が助け合い、支え合いつつ頑張っている現状を高く評価したい。今後は同地区住民が必要とする支援内容等を聞きつつ対策を講じる。

農協ストアの閉鎖に伴う対策は

質問 吉野、花月地区の農協ストアが閉鎖される計画となっているが、高齢者などは買い物が不便となるのでは。

町長 花月ストアは今年末

に、吉野ストアは徳富ダム工事終了時での閉鎖が予定されている。閉鎖後は不便を生じることになるが、両地区には個人商店もあり、既に廃止となった大和地区のように宅配サービス等を活用願いたい。また、交通弱者対策として、公共交通活性化協議会において全町視野での対策を検討中である。



ゴミ焼却炉の設置について

質問 ゴミ焼却炉の設置を。

町長 単独でのゴミ焼却炉建設は多額の建設費が必要であり、設置場所の選定にも住民理解が必要となることから困難である。現在、中空知衛生施設組合に参加し、エコバレー歌志内においてゴミ処理を実施している。

後期高齢者医療制度について

質問 後期高齢者医療制度については廃止すべきと考えられているが。

町長 後期高齢者医療制度は国が示した制度内容であり、現在この内容に問題があることから、国においても内容の見直しが進められており、その推移を待って適切に対処したい。

Q. 町内産業の活性化を

Q. まちづくり基本条例の今後について

質問 本町の農業生産基盤整備が終了しようとしている。今後は農業者自身の営農意欲高揚を図り、道内有数の良質米産地としての確固たる地位を築いて行くことが重要である。一方、農業を取り巻く諸情勢は極めて厳しい状況が続いており、商工業も同様な状況に置かれていると認識している。このような時こそ、本町の産業活性化に向かって広く住民の意見を聞く場や意見交換の場「産業活性化会議」を設置しては。三人よれば文殊の知恵との諺があり、より多くの知恵を結集することに より具体的な活性化方策が見えてくると考えるが。



後木 幸里 議員

町内産業の活性化を

町長 農業の活性化については「営農振興対策協議会」を設置しており、農協、改良区、共済組合、普及センター、農政事務所、議会、農業委員会、農民協議会の各代表者と町によって構成されており、本町農業の全般にわたり活発な意見交換を通じ、本町農業の将来像を検討している。一方、本町の産業全体の活性化を目指し、「産業・経済団体懇談会」を開催した。参集団体は農協、商工会、森林組合、土地改良区、建設協会、観光協会より参加いただき、それぞれが抱える懸案事項、問題点などについての情報を交換した。初めての懇談会であり、各団体からの問題提起で終えた感じもありましたが、今後継続することとし、名称は異なるが「産業活性化会議」の趣旨に添った内容にしていきたい。



山田 秀明 議員

まちづくり基本条例の今後について

質問 まちづくり基本条例策定委員も決まり、委員会が開催され、今後の活動方法などを決めたと聞いている。条例作成にあたり、策定委員に全て任せるのか、アドバイザー的に専門知識を持った方に依頼するのか、また町職員が参考資料を提供しながら進めるのか、どのような方法を考えているのか。

町長 5月22日に第1回目の「まちづくり基本条例策定委員会」が開催され、委員26名の方々に委嘱状を交付させていただいた。「本条例は策定までの過程」が大事であり、町政の主役である皆さんに作っ

ていただきたいと申し上げた。策定委員会の重要な役割は、「本町のまちづくりに何が必要かを自由な発想で検討していただき、条例に盛り込むべき事項を取りまとめたいただく」ということが基本姿勢であり、町としては原案提示や、専門知識を持つ方の指導は考えていませんが、策定委員会から必要な資料提供の要請や、研究のための専門家へ交えた勉強会開催などの要望があった場合は必要に応じ適宜対応していきたい。また、策定委員会の設置要綱で「会議は公開する」と定めているので、誰でも会議を傍聴することができる。なお随時、町広報やホームページに検討経過などを掲載し、町民の皆さんにもこの条例に対する理解を深めていただくことを期待している。

常任委員会報告

総務民生常任委員会

(6月3日開催)

1. 調査事項

(1) 花月福祉センターと橋本自衛隊官舎跡地の現地調査

花月福祉センター(跡地面積9,450㎡内1,806㎡は国有地)と橋本自衛隊官舎(跡地面積5,400㎡すべて国有地)は昨年度解体され、現在更地になっているが、今後の活用方法はいずれも未定となっている。



(2) 新十津川町国民健康保険税の税率について

地方税法等の一部を改正する法律の施行により、本町の国民健康保険税を必要税額に見合う税率及び賦課限度額にするため条例を改正する。

2. 報告事項

(1) 新十津川町まちづくり基本条例の制定について

26名に策定委員を委嘱(自主応募者6名、各種団体被推薦者20名)した。委員会は毎月第2、第4木曜日の18時30分から役場内で開催することになっている。

(2) 地域公共交通活性化協議会について

地域公共交通に関係する22名により、3月18日に「新十津川町地域公共交通活性化協議会」を設置、5月12日に第1回協議会を開催し、予算、事業内容を決定した。地域特性の把握、地域公共交通現況

の把握、地域公共交通に対する住民等意向調査等を踏まえた課題の分析などを行い、今年度、新十津川町地域公共交通総合連携計画策定調査及び計画案作成を行う。この計画案は住民説明会、意見聴取会の開催を経て決定される。

(3) 児童館・子育て支援センターの運営状況について

平成19年度の年間利用者数は児童館が1万6,593人、子育て支援センターが5,511人と、活動内容の工夫などにより年々増加している。

経済文教常任委員会

(5月28日開催)

1. 所管施設等の現地調査

(1) 総富地注水工

徳富ダム関連工事の総富地注水工工事内容の説明を受けた。

【工事概要】

- ・ トンネル工掘削方法 発破掘削方式
- ・ 仕上がり 馬蹄型断面
- ・ 砂金沢川横断工 プラスチック被覆鋼管、直径2m、



▷第2トンネル入口

長さ131・4m

・ 工期 平成18年9月20日～平成20年11月28日

(2) 複式校の教育実態調査(大和小学校)

学校長から平成20年度重点目標「豊かな発想でたくましく活動する子どもの育成」について説明を受け、その後、元気な26名の児童や先生方と美味しい給食を食べながら懇談をした。

2. 報告事項

(1) 21世紀高生産基盤整備推進事業の進捗状況について

・ 地区数	9地区
・ 事業費	13億700万円
・ 事業全体の進捗率	90・5%
・ 事業の内容	
区画整備	47・1畝
用排水工事	11・15km
暗渠工事	202・5畝
客土	5.0畝

(2) 中山間地域等直接支払交付金について

・ 対象農用地	10地区
水田	1,557万653㎡
畑	4万3,787㎡
・ 協定参加者(10集落)	350人
・ 交付金額	1億2,640万1千円
交付金の負担割合	
国50%、道25%、町25%	

(3) 水田・畑作経営所得安定対策について
平成20年度から品目横断的経営所得安定対策は、予算措置や農家への交付金の支払の一本化、申請手続の簡素化が図られ、名称を「水田・畑作経営所得安定対策」と変更された。

(4) 農地・水・環境保全向上対策について
共同活動
活動組織 7地区
基礎支援に係る金額 8,463万1千円

(5) 平成19年度農用地の権利移動状況について
売買
基礎強化 28件
法第3条 115万4,908㎡
11件 2万5,260㎡
賃貸 45件
基礎強化 120万6,557㎡
法第3条 1件
法第3条 2万3,801㎡

(6) 平成20年度農作物付面積について
対象水田認定面積 4,327・99ha
水稲作付面積 3,512・91ha
(加工用米69・47ha含む)
転作面積(転作率20・19%) 801・39ha

(7) 小学校統合による跡地利用の希望概要について
花月小学校 社会福祉法人明和会による就労支援センター、リハビリ施設等の福祉施設として利用。
吉野小学校 五十嵐威暢氏(彫刻家)によるアトリエ、展示室、収蔵庫等の文化施設として利用。
大和小学校 花月、吉野小学校両校から出る備品の収蔵庫として必要性が生ずること。また、新十津川中学校の耐震診断及び大規模改修の内容によっては仮校舎として利用を考えている。当分の間、大和小学校の跡地利用は行わないが、体育

館は自主管理を条件としスポーツ少年団や地域スポーツのための利用は認める。
(8) 新十津川小学校における特別支援教育の取組状況について
特別支援教育の重点目標
一人ひとりの可能性を伸ばし、調和のとれた人格形成を図り、健全な社会生活を営むための基礎的な能力を養う。
学級数 5学級
児童数 10人
教員数 6人
介助員数 2人

(9) 平成19年度社会教育施設の利用状況について
全施設とも、平年とあまり変わらない利用状況となっているが、サンウッドパークゴルフ場は近隣市町村にパークゴルフ場が整備されたことから利用者が減となり、そっち岳スキー場は各地でスキー場が閉鎖されたことにより利用者が大きく増えた。特に学校のスキー授業は20校、4,106人、先生53人となっている。

(10) 平成20年度工事の発注状況について(5月31日現在)
建設課関係 8件
2億8,030万9千円
(執行率72・2%)
建設課以外 5件
851万6千円(執行率9%)



編集後記

田植えも終わり稲も順調に生育しているようです。最近、気温の変化が激しいので、体調管理には十分に気をつけてください。

さて、町長の執行方針にあった「まちづくり基本条例」の策定作業がスタートしました。議会も「議会活性化特別委員会」を立ち上げ、議員個々の資質向上や情報の公開等の在り方を検討中です。その中の一つとして、傍聴者にも分かりやすい質疑応答を目指すべく、一般質問に「一問一答方式」を取り入れることにしました。9月定例議会から実施いたしますので、多くの皆さまに議会へ足を運んでいただき、感想や意見をお聞かせいただけたら幸いです。(山田)

【議会広報特別委員会】

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 西永 勝治 |
| 副委員長 | 樋坂 里子 |
| 委員 | 青田 良一 |
| | 山田 秀明 |
| | 笹木 正文 |
| | 岩木 雅徳 |